

第7日

令和5年9月6日（水）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番飯田早苗議員の質問を許可します。3番飯田早苗議員。

（3番飯田早苗君登壇）

○3番（飯田早苗君） 皆様、こんにちは。3番飯田早苗でございます。まだまだ残暑の厳しい中、本日はお見え頂いている皆様、誠にありがとうございます。また、インターネットで傍聴していただいている皆様、ありがとうございます。

7月の九州北部地方においては、大雨で甚大な被害を受けました。朝倉市におきましても、平成29年九州北部豪雨から6年たち、今から復旧復興から発展期に向け、地域の再生へ向かう矢先に、また甚大な被害を受けました。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

私が住んでいる隣の東林田地区について、一言お話をさせていただきます。

7月5日は、東林田地区で追悼式がありました。東林田地区は、赤谷川下流域の集落です。平成29年の災害では、3の方が犠牲になり、全壊・半壊の住宅被害に遭われた方も多くいらっしゃいます。被災前は、世帯数が122世帯ありましたが、被災後は90世帯に減少し、現在、戻って来られた方もおられ、98世帯にまでなっております。

当日は60人から70の方が追悼式に来られ、「伝え続けよう、災害の記憶」という横断幕を上げ、トランペットの独奏があり、最後に、「ふるさと」の演奏が流れたときは、参列した皆様の思いを感じた次第です。安全で安心して住める地域をつくっていこうという住民の方の思いが伝わってきた追悼式の2日後に、また豪雨被害に遭いました。

「天災は忘れた頃にやってくる」と科学者で寺田寅彦氏の言葉がありますが、地球温暖化の影響により、今は忘れる暇もないぐらい、毎年のように大規模な自然災害が起こるようになりました。自然の力には人間はかなうことができません。私たちができることは、災害による被害を未然に防ぐための備えであったり、災害が起こった際は、その災害を最小限に抑えるための備えです。日頃より防災や減災を考え行動していくことが大切であり、このことが人命を救うことになるとつくづく感じております。

このたび、朝倉市の各団体の方々やJA職員の方にボランティアに入らせていただいております。猛暑の中、被災地の支援をしていただき誠にありがとうございます。また、朝倉市の職員の皆様、休みを返上して現地調査やボランティア活動をしていらっしゃいました。本当にありがとうございます。

それでは、今回の一般質問は、次の2点のことについて質問したいと思います。7月7日からの豪雨被害の状況と今後の課題について、有害鳥獣の被害対策についてです。

それでは、市政に関する質問は、通告に従いまして、これからは質問席にて質問をさせ

ていただきます。執行部におかれましては、明確な回答をお願いいたします。

(3番飯田早苗君降壇)

○議長(小島清人君) 3番飯田早苗議員。

○3番(飯田早苗君) 今回の質問では、7月豪雨災害のことについて、多くの議員が質問されました。私もその1人ですが、少々ダブることがあると思います。私の住んでいるところは、特に被災が多かった地域です。杷木地域のことを中心に、災害の対応と河川、農地に関する被害状況に絞りまして、質問をさせていただきます。

まず、災害時の避難対応についてですが、避難指示の時期について、7月18日の全員協議会で説明がありました。避難時期については、7月10日の大雨による被害対応について、クロノロジー、つまり日時、時間の経過についての質問です。

7月10日の午前2時10分に、気象庁から土砂災害警戒情報レベル4の発令がされ、朝倉市では午前3時50分に、杷木地域と高木地域に緊急放送の避難指示が出ております。雲行きなどの気象情報は、現在、技術が進み予想ができていると思われませんが、前日から大雨警報の浸水水害、土砂災害警報、洪水警報の発表が出ております。なぜ、明るい時間帯に再度避難の呼びかけをできなかったのか、なぜ、発令が夜中になったのかの決定に至るまでの経過説明をお願いいたします。

○議長(小島清人君) 総務部長。

○総務部長(平田龍次君) 今回の大雨対応は、6月下旬から大気が不安定な状態が続いておりましたため、7月7日からは毎日、災害警戒本部会議を開き、累計雨量や土壌雨量指数など気象情報を収集し、避難所開設について検討してまいったところです。

天候としては小康状態が続いており、各種指数も基準値を下回っていたものの、警戒感拭えませんでした。そのため、早めの避難を促すために、7月8日から避難基準の警戒レベル3、高齢者等避難による避難所6か所を開設していたところであります。他市では、避難所を閉鎖する自治体が出てくる中でも、朝倉市はその警戒感を解かず、9日も継続することとし、10日未明や明け方のタイミングを迎えることとなりました。

土砂災害の土壌雨量指数に至っては、基準値を超えたのは10日の午前3時台でありました。警戒本部は24時間体制で気象状況の変化を注視しておりましたが、結果として、午前3時9分に福岡地方に最初に発生した線状降水帯に端を発し、未明から明け方にかけては天候が急変いたしました。

その後も線状降水帯が広がりを見せ始め、山沿いの土壌雨量指数が一気に上がるおそれが高まったため、まずは土砂災害警戒の観点で、警戒レベル4、避難指示を午前3時50分、杷木地域と高木地区に発令をいたしました。そして、6時40分に大雨特別警報が発表されました。市内全域で危険な状況が想定されたため、最高レベルの警戒レベル5、緊急安全確保を発令したところであります。

市としては、いずれにしても避難情報はできるだけ早く発信し、特に明るいうちに避難

できるよう、タイミングは常に心がけているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） それでは、10日に絞って質問させていただきます。

午前2時10分に、気象庁の土砂災害警戒情報の警戒レベル4の発表から、避難指示の緊急放送まで1時間40分あります。このタイムラグの説明をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） この時間帯は、気象状況が大きく変わった時間帯でございました。その前までは、いろんな指数を取って情報を取っておるわけなんですけれども、その中でも、まだそういう災害が発生するということが予測されるような基準を示しておりませんでした。ですので、その後の情報が出される中で、結果的には3時50分に避難指示を発令するというので、その間もずっと気象状況については注視をしていたというところでございます。

特に、線状降水帯の発生というものが非常に予測が難しいことと、その線状降水帯でどの程度の雨が降るかということの予測も气象台でも大変難しいようでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 確かに、避難指示を出すタイミングというのは本当に難しいと思います。ただ、2時10分に土砂災害、気象庁のほうから警戒レベル4の発表が出てから、その後に線状降水帯が発生しておりますが、やはり、ここの発表の何分間によって、人の命が守られるか守られないかというのもあるんです。それで、今回はたまたま人的被害がありませんでしたけれども、仮に、土砂によって家屋の倒壊とかなどを想定しまして、事前に安全な場所に避難することが本当に大切なことだと思われれます。

データに基づいて判断されているとおっしゃっていますけれども、今までの朝倉市のいいところは、平成29年の災害を教訓に、早め早めに警戒発令、発表を出していただいております。私たちはその放送を聞いて、個々に判断をしながら行動を取っております。出すタイミングというのは、確かに難しいと思っておりますけれども、人命がかかっております。なるべく早め早め、それと明るい時間帯に、その前日もかなり雨が降っておりますので、これを考えて明るい時間帯に安全な避難ができるように、今後、配慮のほうをよろしくお願いいたします。

次に、指定避難所の備蓄品について質問をさせていただきます。

2年前に、徳永議員の一般質問で、液体ミルクの備蓄についての提案がありました。その後どうなっているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 避難所の備蓄品は、平成29年災害の教訓も含め、様々な物品を備蓄しており、主要な水や毛布、マットなどの一定の物品は主要避難所の倉庫等にストックしております。液体ミルクにつきましても、その中の集中管理品となっております。

御指摘の配備については、主要3施設の分散配置で対応したいというふうに考えております。

液体ミルクに限らず、まずは防災の備えとして、避難するための準備品は、各家庭、個人で準備し、災害時には各家庭の非常持ち出し品として備えていただきたいと考えておりますが、市においても様々な災害状況を考慮し、必要最低限備蓄するようにしてきております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 液体ミルクの大体備蓄されている個数と、あとはどこに液体ミルクはいつも備蓄をされていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 液体ミルクに関しましては、こちら本庁のほうで30本ほど備蓄をしているというようになっております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） すみません、賞味期限はどのぐらいの賞味期限になりますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 期限が1年半というふうになっております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 分かりました。本庁に30本、賞味期限が1年半というのは、1年半はすぐたつので、実は、今回、ミルクの持ち込みを忘れられた方というのが避難所におられたんですけども、そのときに、避難所にミルクの備えがなかったんです。避難時には各自必要なものを用意して避難するというのは承知しておりますが、既に液体ミルクを備蓄としているのであれば、まして1年半ぐらいの賞味期限ということもございまして、一時的な避難にも対応できるように、ぜひ、持ち込み物資の中に入れておかれたらいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まずは、主要な3施設には配備するように検討していきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 恐れ入ります。主要な3施設を教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、避難所を開設するときに基本となりますピーポート甘木、それから、朝倉地域生涯学習センター、それから杷木地域生涯学習センターを主要な避難所として捉えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 分かりました。そういうことも、一応、各コミュニティとかには、

もうちゃんと分かっているのでしょうか。連絡は行っておりますか。主要な地域の備蓄の件は。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 備蓄品の各種、種別、それから数量、そういったものについては、特に周知はしておりません。実際に、例えば、主要3施設の、今、お話をさせていただきましても、それぞれ避難所セットとプラスアルファで備蓄品は、それぞれ例えば、杷木でありましたらくゆう館と杷木支所にあたりとか、そういったお知らせというところの部分は、自主防災会長会とか、そういった中で今後展開をさせていただきたいと思います。

それ以外につきましては、備蓄品というのは、集中管理をしている物品もありますけども、基本的には分散をできるだけさせて、すぐに持っていけるような、そういう手配ができるようなスタンバイ、そういったものを取らせていただいておりますので、一部、コミュニティセンターとかにも、例えば水でありますとか、パンでありますとか——ソフトパンです——そういうものも一部置かせていただいているところもあるところです。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。今回のパターンは、非常に被害が多かった寒水のところからのお母様と赤ちゃんだったんです。それで、自宅がもう本当に浸水するような状態で慌てていたこともあって、ミルクをもう取りに行くこともできない状態まで水がもうあふれていたというような状態で、家の中まで入ってきて。それで、そのお母さん自体は恐縮しながら私のところに聞きに来られたんですが、また、避難所が抱える問題の音の問題です。これの第1位というのが、子どもの泣き声というのがあるんです。それで、お母様が居づらくなる原因の一つになっております。

それで、たまたまそういうこともありますので、主要なところには全部で30本あるということですが、それが分かれば、そこから取りに行ったりとか、連絡をお互いに取りれるということで、主要なところにはそういうのがあるということ、また地域の人にも教えていただいております。対応ができるようにしていただくというのが必要だと思われま。本当に安心して避難できる避難所であるために、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

先ほど質問された、午前中質問された北川議員とちょっと重複するところがあります。思いが一緒だなと思って、私、聞いていたんですが、ポイントを絞りまして、まずは、河川の被害状況及び概算復旧について、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 河川の被害件数と復旧見込額について御説明いたします。

まず、河川の被災件数につきましては、合計で235件。その内訳を申しますと、甘木地域で85か所、朝倉地域で44か所、杷木地域で106か所となっております。河川全体の概算復旧費につきましては、約14億5,000万円を見込んでいるところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。相当な、やっぱり河川だけでも金額になるなど思っております。

次に、では全体の公共土木施設の概算復旧費の合計はどのくらいあるのでしょうか、お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 公共土木施設全体の概算復旧費用につきましては、約37億円を見込んでいるところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。

それでは、災害の復旧に要する費用になりますが、平成24年と平成29年に比べまして、どのような災害復旧に関する規模はどのくらいでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 平成24年災害と平成29年災害の比較ということでございますけれども、これにつきましては、国庫補助災害の復旧費での比較で御説明をさせていただければと思っております。

まず、平成24年災害については、復旧額が約7億2,000万円。それから、平成29年災害については、今現在、まだ事業を継続中でございますので、復旧の見込額といたしまして、約96億7,000万円。それから、今年度、令和5年度の補助分の概算復旧額としましては、約23億8,000万円を見込んでいるところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今の数字、金額からも分かるように、今回の災害というのは23億円ということで、平成29年と比べたらまだまだ低いですが、それだけの被害が起こったということの確認が取れましたので、ありがとうございます。

次の質問を続けてさせていただきます。

それでは、農地に関することでお尋ね申し上げます。

平成29年の農地復旧後の被害状況と被害の見込額、次は、農地農業用施設の被害状況と被害見込額、次は、農産物の被害状況と被害見込額についてお尋ね申し上げます。お願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（新開栄治君） 農地の被害状況につきまして回答いたします。

農地等・林道災害対策室で行う農地につきましては、田308件、畑714件の合計1,022件

で、約38億円の被害となっております。

農地の地区別内訳件数としては、甘木地区202件、朝倉地区157件、杷木地区663件となっております。

施設につきましては、農道340件、水路426件、ため池52件、頭首工45件、揚水機15件、橋梁3件、農地保全1件の882件で57億円となっております。

施設の地区別の内訳件数は、甘木地区で239件、朝倉地区で148件、杷木地区で495件となっております。

農地、施設を合わせまして、1,904件で96億円の被害が出ているところでございます。

次に、平成29年以降行っております農地改良復旧室で行っております農地につきましては、田で80件、畑で14件の合計94件で、約12億円の被害となっております。

農地の地区別内訳件数としましては、甘木地区38件、朝倉地区11件、杷木地区45件となっております。

施設につきましては、農道20件、水路40件、頭首工1件の合計61件で4億円となっております。

施設の地区別内訳としましては、甘木地区23件、朝倉地区13件、杷木地区25件となっております。

農地、施設を合わせまして155件の被害が出ております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） かなりの被害が出ております。今からの復旧工事のこの金額と件数をお聞きしても、今後の復旧工事に対してもいろんな課題があると思いますので、引き続き、そちらのほうの質問をさせていただきます。

冒頭言いましたように、河川の部分にちょっと焦点を合わせてお聞きしたいと思っております。

河川についてですが、平成29年で被災したところで、今回、再度被災を受けているところは何河川あるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 福岡県のほうに確認しましたところ、現段階で、福岡県が管理いたします河川につきましては、10河川程度が被災しているということでございます。また、市が管理します河川につきましては、5河川程度が被災をしているという状況でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。被害がかなり出ているんですけども、今後はどのような対策をしていく御意図でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） これまでの質問でも回答させていただいておりますけど

も、やはり原形復旧が原則と言いながらも再度被災をしないとといった市の河川の災害復旧につきましては、被災原因の除去ということを念頭に置きながら、災害復旧事業に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、福岡県が管理しております河川につきましても、改良復旧的な要素を取り入れた復旧ということを県に強く申し入れているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 分かりました。杷木地域には、赤谷川、乙石川、大山川、白木谷川、北川と寒水川がございます。その中で、寒水川以外の川は、国または県の改良復旧工事が実施されているということで、こちらの事業計画の中で、私はちょっと勉強させていただいたんですけども、杷木の寒水川の復旧の対象になってないんです、改良復旧の対象として。かなりひどい状態でございます。杷木久喜宮地区の寒水川は、山が再び崩れて、せっかく造った砂防堤も破壊されて、道路が川となって民家のほうにかなり被害がもたらされているということがあります。そもそも、今回、山崩れと復旧にかかった時間が問題じゃないかなということで、そういう話を聞いたことがあります。

また、この土砂は国道386号線を越えまして、杷木西町の住宅も床上浸水をするということが起きています。それは直線距離でおよそ3キロにわたって、相当な量の土砂が流れ込んできております。とてもすごい量です。近くには高校もあり、杷木の中では住宅密集地でもあることから、また大雨が降りましたら住民の命に関わることでございます。寒水川の復旧は、本当にスピードを上げてやっていかなければいけないというふうに感じております。

どのように寒水川を復旧させていくのか、原因は何だったのか、そちらのほうをお尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今回の寒水川沿川の土砂流出につきましては、沿川地域の皆様には大変な御苦勞をおかけしており、また、今でも降雨のたびに御心配をおかけしているところであるというふうに思っております。

寒水川につきましては、県の砂防事業で実施しているということから、朝倉市としましては、事業を担当しております福岡県に対しまして、流出土砂の早急な搬出と、事業に当たってこの砂防計画の見直しが必要ではないかという点、さらに、舟底谷地滑り対策の抜本的対策の前に行うべき緊急的な対策の必要という3点を申し入れているところでございます。

福岡県におきましては、土砂搬出作業が続けられているところでございまして、同時に検証作業も進められているというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 寒水川の被害は相当大きいと思うんです。それで、今から県で対

応していただくということを要望されるということなのですが、これだけ被害が大きいところは、国とかに呼びかけて改良復旧のお願いとかはできないんでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 寒水川につきましては、ここが県の砂防地に指定されているということで、市が管理する河川ではございますけれども、県のほうで事業を行っているということでございます。

この寒水川につきましては、災害復旧事業ではございませんで、砂防事業の通常事業で進められております。ということで、今回の被災を受けまして、今、県が計画しております砂防事業の計画、先ほども申しましたが、この計画を今回の被災状況を検証していただいて、見直しをしていただくというふうなことを県のほうに要望しているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 寒水川のほうの砂防事業の砂防堤が、堰堤がありますけれども、あれはぐちゃぐちゃに土砂が流れてきて、受け止めができない状態になっておりました。その辺は県のほうにしっかり言っていただいて住民を守るように、県ができないなら県から国に要請をしていただくなりして、あそこは本当に危険だと思いますので、ここはちょっと力強く、市のほうからも要望をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

松末の乙石川流域の農地の改良復旧後の区画整理エリアですが、今回、復旧後に農地の被害をかなり受けております。考えられる原因をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

乙石川の右岸につきましては、未整備の谷や山林のり面など複数箇所におたる大規模な崩壊箇所がありまして、河川や市の農地改良復旧エリアの被害を確認しているところでございます。左岸側の被災に比べて明らかに大きく、砂防及び治山事業が未整備だったことが原因の一つであると思われるところでございます。

今後、林野庁や福岡県に対し、強く事業要望を行っていく考えでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。6年前も、治山を造らないといけないという意見が市のほうからも出ていたということ、その現地を視察したときに聞いております。それで、やはり砂防ダムのおかげで命を救われた地域とか、治山ダムのおかげで田畑を守られた地域がありますから、今からは、復旧・復興をしていく上で危険と思われるところがたくさんあると思うんです。ですので、今後、治山堰堤や砂防堰堤の設置を朝倉

市としても、林野庁や福岡県に要望していただきますようによろしくお願い申し上げます。
次の質問に移ります。

赤谷川についてですけれども、これは、一部の護岸がえぐれたんですが、水は計画水位までには来なかったということで、現地の住民の方から聞いております。民家や田畑に被害が出ていないので、これが改良復旧工事の大きな効果だということが分かる次第ですが、一方、何度も皆さんの質問の中で回答として来ておりましたけれども、原形復旧の河川は本当に大変な被害を受けております。原形復旧では今の雨の降り方では、もうもたないのではないかと感じている次第なんですけど、同じ被害を繰り返すのではないかと、これも心配しております。この件についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 先ほども御説明させていただきましたが、平成29年で原形復旧したところが、今回の豪雨によりまた被災しているということで、やはりその被災原因というものをきちんと整理しまして、その被災原因を除去するような工法、そういったものを検討して復旧をしていくというところを考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。被災原因を除去する工法の中で、この間、説明を受けていたら、下を石畳にするとか、水流の勢いを止めるような手法があるというようなことをお聞きしました。そういうことも考えながら、やはり河川による土砂が流れてきて、それがもう護岸が崩れたりとかして危険を及ぼすということが分かっておりますので、しっかり軽減策を考えながら、今後の工事によろしくお願い申し上げます。

今から読み上げるのは、地域の方から朝倉市に直接伝えてほしいとおっしゃった思いでございます。では、ちょっと読み上げさせていただきます。

今回は6年目でまた被害に遭ったが、これからは半年、1年、梅雨時、台風時にもいつ起こるか分からない時代である。赤谷川は護岸が一部やられたけど、本格的には計画水位高、余水水位高があつて、計画水位高までしか水が来ていない。要するに赤谷川は氾濫していない。護岸はえぐられたけどそれだけ。結局、この差は何かというと、赤谷川は改良復旧ができたから。河川が原形工事じゃ今からはもたない。住民が危険にさらされる。今後の工事は改良復旧、これをスタンダードにしなければいけない。そうしないと私たちの命、財産は守れない。今度の教訓で、改良復旧を原則とするように朝倉市の政治の総力を挙げて、朝倉市が音頭を取って国に働きかけてほしい。

との声です。この件について、市長の見解をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 午前中の議員さんの質問とダブる部分があるかというふうに思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

朝倉市が音頭を取って改良復旧をスタンダードにという議員の地元の声を踏まえた御意

見でございます。現実には厳しいと現時点では言わざるを得ないという判断をせざるを得ないということでございます。

そういう中にございまして、平成29年災害からの復旧について、全力で復興に向けて、そして復興計画で示しております発展期に向けて、まず、29災からの復旧・復興、これが第1番目ということでやってまいりました。

今回、今、議員から質問の中でありましたように、また甚大な被害を受けたと、そして災害の状況、災害の場所等もお話しになりました。こういった今回の災害復旧に向けまして、29災からの復旧はまだ終わっておりません。今回の災害に遭いましたこれからの復旧ということについては、全力を挙げて取り組んでまいります。必要な要請活動は現在までもやっておりますし、これからもやっていくということでございます。

そして、被災地の皆さん方が一番待ち望んでおられます安全で安心して暮らせるなど、そして、また笑顔で生活できるなど、そういったことを待ち望んでおられるのは間違いございません。我々もそれを目指してやっていくということでございますので、全力を挙げて取組をさせていただくということで対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 市長、ありがとうございます。確かに難しいかもわかりませんが、やっぱり決められたことがあるので、その範囲でしかできないというところの厳しさがあるとは思いますが、先ほど、井上部長が言われたように、やっぱり今までの手法ではなく、いろんな手法をあれししながら、できたらもう国のほうに全力で訴えていただきたいと、また二度と同じような被害を受けたいいけないというのが市民の声でございますけれども、本当に市長をはじめ職員の皆様も精いっぱい頑張っていってほしいです。暑い中、いろいろ大変だと思いますけれども、事あるたびに、できたら改良復旧の件とか、そういうのも発信していただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

そして、また、このたびの被害で、現在、砂防ダムとかが特に土砂とか流木でいっぱいでございます。今度の大雨によって、もういっぱいになっているところがいっぱいありますので、命の危険を伴う地域があるということです。さらなる被害につながりますので、併せてそちらのほうの撤去も早急にしていただきたいというところを要望いたします。よろしく願いいたします。

次は、被災農地の再生と支援についての質問に入ります。

4番の被災農地の再生と支援、5番の農業災害ボランティアセンターの意義について一緒に質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

農林水産省によりますと、地球の温暖化に伴う豪雨や台風などによって、生産物の被害が、ここ10年、毎年1,000億円を超えるぐらいの被害が出ているということを拝見しました。

先ほどお伺いしましたが、農地の被害は1,022件、農産物の被害は約3億円ということ

ですが、相当な被害が出ております。生産者は、農業資材や燃料、肥料の高騰などもあり、非常に農業経営に当たっても大きな影響が出て大変な状態でございます。農家や農林業の方たちは、今、農地とか農業施設について、どのぐらいの費用がかかってくるのかを心配していらっしゃると思います。そちらの費用に関する説明と、それと、受益者の負担の軽減策があればお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（新開栄治君） 農地の復旧費用についてでございます。

まず、国庫補助の農地災害復旧事業を活用した場合、国庫補助基本負担率50%となっております。これは農地の場合です。市の補助が70%ありまして、残りの30%が受益者負担というふうになりまして、工事費の15%が負担費用ということになります。

それから、市の単独事業債の場合、工事費の70%が市の補助、残りの30%が受益者負担費用というふうなことでなっております。

それから、負担費用の軽減策ということでございますけども、8月25日に激甚災害の指定が閣議決定されております。これによりまして、朝倉市のほうも激甚災害の対象となりまして、激甚法によりまして災害復旧事業の国庫補助のかさ上げが可能ということになります。補助率につきましては、年末までの査定結果を踏まえましての決定となりますので、年明けに確定ということになります。

激甚災害に指定された場合でございますけども、農地農業施設の災害復旧事業の過去5か年の平均での補助率でございます。農地で96.4%、農業用施設で98.5%となっておりますので、これを朝倉市の受益者負担率で計算いたしますと、農地のほうが事業費の1.08%、農業用施設のほうで事業費の0.3%というふうなことになります。

現時点では確定ではございませんけども、負担が大きく軽減されるということになります。

また、本議会に上程し、お諮りするところでございますけども、国庫補助の対象外となっております市単事業の分担金につきまして1割減免し、農地30%のところを20%、施設20%のところを10%としたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） どうもありがとうございました。確かに8月26日の西日本新聞に、九州北部地方の激甚指定という記事が載っておりまして、その辺のところでしたら説明していただいたと思います。

激甚に指定されるか指定されないかで、随分受益者の負担が軽減されますので、本当に市長も中央のほうに言っていたというお話も聞いております。ありがとうございます。この指定をされたことによって軽減ができて、今、よかったなと思っております。

それと、市単独の事業として、10%軽減できるということのお話を聞きました。これも、被災された方には何かのときには大きな力になると思いますので、ありがとうございます。

た。

実は、農家の人の話を聞いていますと、本当に被災が多発しておりますので、高齢農家さんの離農とか耕作放棄地につながって、農村地域はさらに疲弊するという懸念を持っていらっしやいます。今回は、特に農地に30センチとか50センチ以上も土砂が堆積して大きな被害を受けております。この土砂堆積の深刻な問題で、私の知っているネギ農家さんはハウス40棟のうちの半分の20棟に土砂が入ったり、柿農家さんは、生活をそういう果樹でしていらっしやる方が、やっぱり生活が苦しくなるということで非常になげいておられました。

この土砂、農地への土砂災害の件数自体は何件ぐらいあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（新開栄治君） 農地の土砂の堆積件数ということですが、現在、査定に向けた準備中でございまして、被災箇所ごとを詳細に調査しているところでございます。今後、確定していく予定でございまして、最終的に土砂堆積の件数としての集計は査定終了後の年明けとなっております。申し訳ございません。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 忙しいところ、本当に大変だと思いますけども、その辺も、分かりましたら教えていただければ助かります。

なぜこういうことを聞くかと申し上げますと、農業生産に関する復旧というのは、基本的に国の災害復旧工事で行うというのが通例ということです。それで、工事費が40万円以上になるという条件があると聞いております。その申請から査定まで、査定から復旧までのどのくらいの時間がかかるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農地等・林道災害対策室長。

○農地等・林道災害対策室長（大藤博行君） まず、今回の7月10日の雨を受けて、様々な被災を受けた住民の方からの連絡がございまして、それで、当初は国の要請でありました7月31日で期限を切ってやっていたところですが、甚大な被害であるということで、期限の延長を8月8日まで延ばしております。その後につきましては、全ての報告が終わり、現地調査を行い、そして災害の査定に向けた現地測量、設計、そして実際に、うちの場合でございますと10月に入ってから年末、12月20日までの査定に向けた、今、取組をしているところです。

今後、その査定を受けた後に関しては、やはり現場条件等もありますので、いつ復旧が完了するかというのは、現時点ではちょっと申し上げることができない状況であります。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今、いつ頃になるか分からないというようなお話でしたけども、

過去、平成29年のときは年度末以降になったりとか、非常に時間がかかったというふうに聞いております。ですから、今回もやっぱり大体そのくらいになるということではよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 農地等・林道災害対策室長。

○農地等・林道災害対策室長（大藤博行君） 災害査定自体は年末で終わるんですが、これを受けて、実際に工事発注して工事を行うというのは、例えば、今、平成29年災害も完全には終わっていない状況にあるんです。ですから、これは現場状況とか、そういった箇所をまとめて発注するとか、それと、急いである方の意向もお聞きしながら、優先順位等もありますので、そういったもので、私どもとしては早期に復旧をしていきたいという気持ちは常々持っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今回の災害で、農家さんのほうをいろいろ回って、いろいろとお話を聞いた話なんですけど、平成29年にやはり被害を受けた方が、また受けていらっしゃる方もかなりおられまして、その中で、査定まで待っていたら、やっぱり果樹木が傷んだり枯れる可能性がある、だから待たれんというふうなお話を聞くんです。

それで、今回、私が5番に上げている農業災害ボランティアセンターの意義というところに実は入るんですが、多発する自然災害に備えて、国による公助、補完をするという取組で、農業に関するボランティアへの関心が非常に高まっているみたいなんです、全国的に。それで、早く営農を再開することによって、農家さんは生活をするための収益を見いだすことができるということと、あとは、先ほど言いましたように、果樹木が傷んで、今年収穫ができて来年以降、傷んだらなかなか元に戻らないということですし、果樹の収穫にもかなり影響するという話も聞いております。

それで、被災農家の再生と支援のために、農業災害ボランティアセンターとかを立ち上げられて、一人でも多くの方にボランティアに来ていただくための有効な手段と思っておりますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） ボランティアセンターの意義ということもありまして、これまでの状況等も含めて説明をさせていただきます。

朝倉市災害対策マニュアルにおきましては、災害ボランティア班がありまして、住家に関するボランティアは社会福祉協議会との協定に基づき、ボランティアの受入れを行うとともに、活動環境の整備等の活動を行ったところでございます。

今回の災害における農業関連の対応におきましては、初期の段階におきましては、民間団体によるボランティア作業、当事者や地域の方々による重機、ダンプ等のリース代の補助事業で対応していただいたところでございます。

当初の農業ボランティアの派遣要請につきましては、平成29年災害におきまして、J A

が農業ボランティアセンターを立ち上げたこともありまして、JA筑前あさくらの各部会、農協職員、朝倉普及指導センター職員により対応を行っているところがございます。

その後、市もJAの農業ボランティア会議に参加いたしまして情報共有をするとともに、その対応につきましては、JA筑前あさくら支店及びコミュニティ事務所において周知を行い、農協の組合員、組合員でない農家の方々にも区別することなく、現在も受付を行っております。

要請件数といたしましては、この受付が立ち上がった後は13件でございます、うち、取り下げが4件、対応済みが9件となったところでございます。

農業ボランティアセンターの設置につきましてはこのような状況でありまして、各部会、農協職員、市職員に呼びかけ、対応することとしまして、センターの設置は今回は考えていないということでありました。

しかしながら、議員の御指摘のように、発災後、農業ボランティアで対応できる分につきましては、早急に対応できるよう、関係団体、機関への働きかけも含め、組織横断的に協議、体制、仕組みづくりに、今後、努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 本当にありがとうございます。今回、JAも職員が随分出て土砂撤去作業をされていらっしゃいました。部会を通じたりとかして募集をかけていらっしゃいました。ただ、件数が相当今回も多いです。それで、知らない方も結構おられて、どこに行ったらいいか、高齢で自分たちでは農地の土砂撤去ができないというようなことも聞いておりますので、どこに連絡をしたらいいかとか、そういうのも農家の皆さんに伝わるように、今後、発信をしていただきたいと思います。

私は提案として、農地の被害がこんなに多いです。かなり1,022件ほど全体で出ております。それで、今後も、こういう農地に土砂が入るといふ被害はもう想定されると思いますので、迅速に対応ができるように、部長も前向きに考えるということでおっしゃっていただいたので、現在、社協さんが住居に特化した朝倉市との協定を結んでいらっしゃいます。災害ボランティアの体制ができるように、朝倉市の基幹産業である農業を守るためにも、朝倉市と協定を結び、特化した災害ボランティアの青写真をつくるのが、非常に迅速な復旧につながっていくのではないかと考えております。農業分野で大きな役割を果たすことができるのではないかと考えております。ぜひ、その取組づくりを朝倉市が——大変だと思います。本当にこういうところで職員さん非常にお忙しいと思いますが、中心となって青写真をつくって、すぐ災害があったときに態勢が取れるような体制を、今後ちょっとつくっていただきたいと思います。

ちょっと時間が1分27秒ぐらい残っているんですけども、実はこの後に有害鳥獣の被害状況の分に入っていく予定でございました。3日前、9月4日のちょうど西日本新聞の一面に、鳥獣被害の記事が出ておりまして、これも本当に深刻な問題となっております。し

かし、時間のほうが1分をもうそろそろ切るような状態になっておりますので、この有害鳥獣の被害状況、対策については、次回の一般質問のほうに回させていただきたいと思っておりますので、御用意頂いていたとは思いますが、よろしく願いいたします。

非常に、災害があったら市の職員さんも大変な思いをしていらっしゃると思います。災害があつて大変な状態ではありますが、ピンチをチャンスに変えるという思いで、今後の林市長のリーダーシップに期待しまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小島清人君） 3番飯田早苗議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後2時零分休憩